

保護者の皆様へ

令和2年3月16日
横浜市東台小学校
校長 松本 久美子

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の
校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、お子さまも保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

1 対象児童

本校に在籍する児童

※緊急受入れで登校している児童や、卒業式後に学校開放のために来校する場合は卒業した小学校6年生も含みます。

2 校庭開放日程・時間・参加対象児童

○令和2年3月18日(水)

低学年(1, 2, 3年7組) 9:20～10:20

高学年(4, 5, 6年) 10:50～11:50

○令和2年3月23日(月)

低学年(1, 2, 3年7組) 9:20～10:20

高学年(4, 5, 6年) 10:50～11:50

○令和2年3月24日(火)

低学年(1, 2, 3年7組) 9:20～10:20

高学年(4, 5, 6年) 10:50～11:50

(臨時受け入れで参加した日の外遊びは、これまで通り 10:20～10:50 13:05～13:45となります。)

3 参加するにあたって

○登校の際は、必ず西門を使うようにしてください。また、1, 2, 3年7組は9時10分から9時20分の間に学校に来るようにしてください。また、4, 5, 6年は、10時40分～10時50分の間に学校に来るようにしてください。

また、今回の校庭開放の終わりの時刻は、それぞれ10時20分と11時50分です。児童の安全等のため、途中退出はできません。

○ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、過日お配りいたしました健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。受付（職員室前あたり）にて、職員が健康状況を確認いたします。

（健康観察票はホームページよりダウンロードできます。）

※健康観察票を忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません。（来校しても受付にて参加をお断りいたします）。

○緊急受け入れを行っているご家庭のお子様につきましても、受け入れ以外の日に参加することは可能です。

○できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。

○校庭では、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮します。ご家庭でもお子様と校庭開放の過ごし方はご確認ください。

○ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。

○今回の校庭開放は、通常の学校のきまり（東台小学校スタンダード）をもとに行います。ご承知おきください。

4 持ち物

健康観察票 縄跳びなど一人で遊ぶことができる道具
（なお、学校の用具の貸し出しを行いません）

※飲食物、お金、ゲーム等校庭開放に不必要なものは持ち込み禁止です。

5 その他

雨天の場合は、校庭開放は中止いたします。その場合は、8:30頃に決定し、保護者の皆様に、メール及びホームページにてお知らせいたします。